

平成25年 第7回県教育委員会会議  
教 育 長 報 告

1 報告事項

平成25年度 公立学校教職員定期人事異動の概況について

2 事項の説明

(1) 人事異動の基本的な方針

- ① 全県的視野に立った広域交流に努める。
- ② 各学校の課題解決を図る人事異動に努める。
- ③ 特色ある学校づくりのための人事配置に努める。
- ④ 男女バランス、年齢等の職員構成について考慮する。
- ⑤ へき地校への異動促進を図る。

(2) 定期人事異動の概況

<校種別の内訳>

| 校 種    | 職員数 (人)    | 異動者数 (人) | 異動率 (%) | 前年度異動率 (%) |
|--------|------------|----------|---------|------------|
| 小学校    | 4, 3 9 5   | 1, 0 4 5 | 2 3. 8  | 2 5. 5     |
| 中学校    | 2, 6 8 4   | 6 3 7    | 2 3. 7  | 2 5. 8     |
| 高等学校   | 3, 7 0 9   | 8 3 6    | 2 2. 5  | 1 8. 3     |
| 特別支援学校 | 1, 2 4 2   | 2 3 6    | 1 9. 0  | 1 9. 5     |
| 合 計    | 1 2, 0 3 0 | 2, 7 5 4 | 2 2. 9  | 2 2. 7     |

- ① 定期人事異動は原則5年としており、公立学校本務教職員数12,030人中2,754人が異動し、異動率は22.9%（前年度は22.7%）となっている。
- ② 退職者数は、小学校が208人、中学校が85人、高等学校が107人、特別支援学校が45人で合計445人である。（前年度は441人）
- ③ 管理職への昇任は、校長71人(15)、教頭64人(16)、合計135人(31)である。  
\* H25 受験者数 校長・教頭 609(102) 合格者数214(52) 合格率35.1(51.0)  
H24 受験者数 校長・教頭 559(84) 合格者数194(40) 合格率34.7(47.6)
- ④ 事務長への昇任は、課長相当職2人(1)、班長相当職12人(5)である。  
※( )内の数字は女性で内数
- ⑤ 副校長は、小中学校3人、高等学校3人、主幹教諭は、小中学校13人、高等学校2人、特別支援学校6人の配置を行った。
- ⑥ 新規採用者数は、教諭438人、養護教諭28人、事務職員53人、学校栄養職員10人、その他職員19人 合計548人（前年度：570人）である。
- ⑦ 高等学校においては、養護教諭24校、教頭27校の複数配置を行った。
- ⑧ 栄養教諭については、単独調理場8人、共同調理場31人の配置を行った。

(3) その他

- ① 小中学校においては、児童生徒数や学級数に応じて配置される基礎定数とは別に指導方法改善加配等の定数を493人配置することで、学校が抱える教育課題の解決に向けて取り組んでいる。
- ② 小学校1～3年生については、少人数学級(40人学級編制に比べ190学級増)を実施することできめ細かな指導の充実を図っていく。